

# 空きハウス(地域資源)の相談窓口を開設しました。

平成30年6月28日

## 1 窓口開設のねらい

潮来市と行方市の空きハウス(地域資源)の有効活用を促進するために、空きハウスを貸したい農業者と借りたい農業者を対象に情報を提供します。就農支援協議会を構成する下記の機関で相談を申し受けます。

## 2 窓口を利用できる人

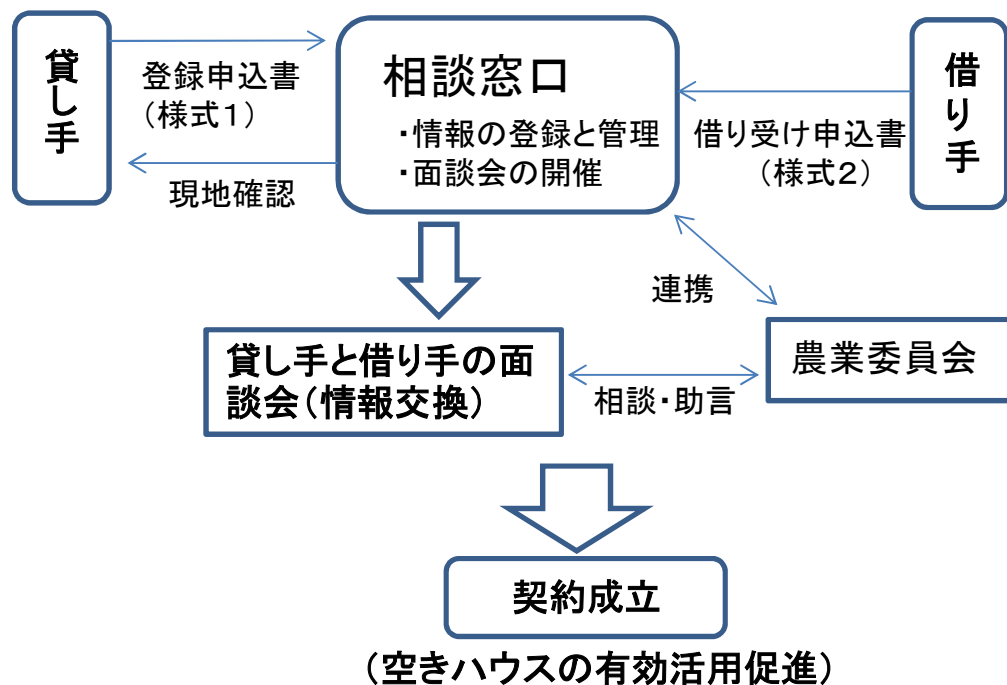
### (1) 空きハウスを貸したい農業者

潮来市または行方市に以下の農業ハウスを所有している農業者。  
築20年以内で、今後も使用可能(修繕の必要な場合も含む)な農業用ハウス

### (2) 空きハウスを借りたい農業者

潮来市または行方市の新規就農者(予定者を含む)、認定農業者および人農地プランに位置付けられている農業者で、ハウスを利用した施設経営を目指す農業者。

## 3 空きハウスの有効活用までの流れ



## 4 相談窓口

受付窓口	
潮来市産業観光課(農政グループ)	0299-63-1111
行方市農林水産課(農政グループ)	0291-35-2111
JAなめがた営農経済部(TACグループ)	0299-72-1880
その他の相談窓口	
潮来市農業委員会	0299-63-1111
行方市農業委員会	0291-35-2111
行方市農業振興センター	0291-35-3114
行方地域農業改良普及センター(事務局)	0299-72-0256

相談に来られるときは、事前に連絡をお願いします。